

議案第39号

本町区民施設解体及び舗装整備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和8年6月3日

渋谷区長 長谷部 健

本町区民施設解体及び舗装整備工事請負契約

本町区民施設解体及び舗装整備工事について、次のとおり工事請負契約を締結する。

契約の 目的	契約の 方法	契約金額	契約の 相手方	工期
本町区民 施設解体 及び舗装 整備工事	制限を 付した 一般競 争入札	231,000,000円	渋谷区宇田川町3 番14号 鈴縫工業株式会社 東京支店 支店長 平塚 三男	契約の日から 令和9年5月 28日まで

(説明)

渋谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年渋谷区条例第14号）第2条の規定により、この案を提出する。